

「第2次旭川市緑の基本計画（案）」に対して寄せられた御意見と本市の考え方

意見提出期間：平成27年12月14日（月）～平成28年1月19日（火）まで

意見提出者： 9人（1団体を含む）

※御意見につきましては、原文どおりとしていますが、一部読みやすくするため修正等を行っています。

No.	寄せられた御意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定は昨年度より2か年かけて検討を進め、昨年度は新しい計画の目標や基本方針を定め、今年度は具体的な施策等を検討して来た。 ・此れからの豊かな市民生活にふさわしい計画作りを進めて参りたいと考える。 ・本計画の策定に当たっては、第8次旭川市総合計画との整合性を図り、基本的な視点として次の5つを設定した。 ・賑わいや活力、安全安心、自然や田園との共生、様々な世代の豊かで快適な暮らしの実現に向けて、市民が一体と成って旭川独自のみどりを創り上げる事を目指し、本計画の目標を次の通りとする。 ・之からの成熟社会には活力や賑わいを与え、市民にも訪れる人にも魅力的な緑が必要だ。戦略的に緑の骨格を創り、四季折々の魅力を活かし乍ら、中心市街地の潤い、旭川らしさやにぎわいを生む彩り有る緑作りを進める。 ・少子高齢化を背景に、誰もが楽しめる暮らしの緑が求められる。地域ニーズに応えつつ地域ぐるみで緑や花を育むとともに、農を含めた旭川らしい田園文化を育む緑作りを進める。 ・魅力的な緑は多様な担い手が連携し、皆で守り育てて行く事が大切だ。此の様な取り組みをより成熟させる為、リサイクルや省エネルギー化等の維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、之を支える仕組み作りを強化する。 ・市民の生活には、暮らしの安全安心を支える防災機能が不可欠だ。又、安心して緑に親しめる様、高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー化や防犯対策、遊具等の安全管理にも配慮して行く。 ・健全な生活環境には、地域の自然が健康で有る事が重要だ。旭川らしい河川環境を活かして緑を保全・創出し、地域の生物多様性を確保する事が必要だ。又、緑の環境教育を充実し、市民意識を 	<p>御意見の内容につきましては、計画案の内容と同様のものであり、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

	<p>醸成するとともに、緑作りの大切さを次世代に伝えて行く。</p> <p>・此のウチ 17 の施策を「重点的に進める施策」（重点施策）に位置づける。</p>	
2	<p>一年の約半分を占める冬季の公園利用について言及したいと思います。昨今、地球温暖化の傾向は顕著に見られるようになり、寒さは和らいできたが一方、市民ニーズの多様化により、従来の雪捨て場であった河川敷地をどんどん公園緑地化することによって、より遠くまで雪を運ばなくてはならなくなり、関係部局の創意工夫にもかかわらず、除雪費用はふくらんできているのが現状だと思います。当初の「緑の基本計画」では、豪雪時には雪の堆積場として公園を位置づけ、さらには、雪堆積場を併置した雪堆積公園の計画を持っていたと思う。</p> <p>今回の計画では、「冬の魅力づくり」の施策で「地域の雪押し場としての役割を持たせる」という点で街区、近隣公園等に位置づけしているのは十分理解できるが、やはり、積雪寒冷地に位置する本市においては、本格的な雪堆雪場を併置した都市基幹公園クラスの規模の公園を計画し、位置づけすべきであると思う。</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）では、基本方針2の施策であるb-1-1「地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設」において、「・・・、公園の一部の堆雪スペース利用などの公園整備を目指します。」としております。</p> <p>また、御意見にありますように基本方針1の施策としてa-4-2「冬の魅力づくり」の中で「地域の雪押し場としての役割を持たせるなど、これまで以上に冬の公園が地域に役立つような利用」についても示しております。</p> <p>御意見にあります本格的な雪堆積場を併置した都市基幹公園クラスの公園の計画については、旭川市雪対策基本計画の中の「4-3 雪に強いまちづくり」において、「雪堆積場として利用できる公園づくりの検討を進める。」としているため、一定規模の新規公園の計画時には、担当部署と十分な調整を行い、検討してまいりますので、いただいた御意見は、今後の事業推進の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>I. 「第2次旭川市緑の基本計画（案）」について</p> <p>「5. 生物多様性の損失への視点（3-1 頁）」に関わり、旭川市の「生物多様性の維持」に係わる事項について</p> <p>1. 絶滅危惧種の保全・保護対策</p> <p>「緑の基本計画（案）」には希少種（2-1, 2-4 頁）は記載されていますが、「絶滅危惧種」については触れておりません。希少種の範疇は抽象的ですが、絶滅危惧種はカテゴリーが示され、より具体的です。</p> <p>ご承知のように国では一昨年（2014 年）に環境省からレッドブックの改訂版が発刊されました。北海道では、昨年度から道庁に北海道版レッドブックの改訂検討委員会が設けられました。旭川市でもこれらに連携して生物多様性の維持のため</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）では、新たに生物多様性の損失を視点とし、都市におけるエコロジカルネットワーク（緑地による有機的なネットワーク）の重要性を認識した上で、基本方針5として「健康で多様な自然と共生するみどりの創出」を掲げ、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針や主要な施策を示しております。</p> <p>御意見をいただきました絶滅危惧種の保全・保護対策につきましては、生物多様性を確保のためには重要だと捉えておりますが、本計画（案）で示しております緑地の配置や保全のみならず、環境部局とともに施策展開を進めていく必要があり、今後の施策展開で絶滅危惧種や外来種への対応について、検討を進めていきたいと考えております。</p>

絶滅危惧種の保全・保護対策に向けた具体的な取り組みを早急にしていただきたいと思います。

2. 科学的な調査の実施と証拠標本の保存

旭川市には自然環境に関わる多くの報告書や報文がありますが、残念なことにほとんどが調査研究の裏付けとなる証拠標本等が残されておられません。科学的な調査で得られた「拠点となるデータ」は大変貴重であり現在の自然環境の状況を知るだけでなく、今後の環境変化を的確に把握するためにも必要不可欠です。そのために証拠標本等は博物館や科学館のような公共施設に保管し、将来にわたっても検証できるようにしておかなければなりません。「旭川市緑の基本計画」が次の世代にも継承され、生物多様性の維持のために専門家による科学的な調査研究に裏打ちされたものとなることを強く願っております。

参照ください

Ⅱ. 「第2次旭川市緑の基本計画(参考資料)・目次」

「2 旭川市のみどり(2-1頁), 2-1) 旭川市の自然と公園 ①土地自然特性

「旭川市は、・・・また、旭川地方が命名の際に基準標本地となっている・・・ホソバエゾノコギリソウの1変種, 6品種の草本類など特徴的な植物の産地となっています。・・・」について参考までに記します。

旭川市が基準標本産地となる植物が全国レベルの文献、図鑑等で発信されているのはカムイレイジンソウ(種), チカブミアザミ(種), アサヒカワアザミ(種), ホソバエゾノコギリソウ(変種)の3種1変種です。「北海道維管束植物2015」をご参照ください。

要望

昨年3月25日の「第1回市民等意見交換会」では「落ち葉」について話題となりました。住宅街では「落ち葉」に対する苦情のため樹木を切り倒すということをよく聞きます。地域から小さな緑がますます少なくなります。循環型社会の小さな一歩として、落ち葉はゴミではないことを「広

本計画(案)では、基本方針5に基づく施策の柱e-2生物多様性の拠点と連携づくりを構成する施策e-2-1では、「生物多様性が豊かな状態に確保されているか、自然生態系の調査を定期的に行うなど、市民とともにその推移を確認していきます。」としております。

具体的な調査方法や体制につきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、既存の資料などを活かし、必要に応じて、専門家や市民の皆様とともに行動計画(アクションプログラム)の策定のもとに進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。

証拠標本の保存につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

参考資料への御指摘につきましては、緑の審議会における専門家等の意見及び文献等を参考にした上で、必要に応じて適切な修正を検討いたします。

御意見のとおり、公園樹木や街路樹については地先にお住まいの方から落ち葉処理等の苦情をいただくケースも発生しております。

本計画(案)の施策では、c-2-2リサイクル事業や省エネルギー化の推進のなかで、落ち葉の腐葉土化をこれまでどおり進めることとしていますが、御意見にあるとおり、こうした取組につい

	<p>報誌「あさひばし」等に掲載し周知を計っていたければ幸いです。</p>	<p>て市民の皆様に積極的にお伝えしていくことも大切と考えており、周知・普及啓発について工夫してまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）を拝見致しました。市民説明会の短い時間の中での読解は困難でした。改めて目を通し感じたことをお伝えしたいと思います。</p> <p>①緑の基本計画というより「まちづくり基本計画」に近いものを感じました。</p> <p>②それは<緑の基本計画の目標>「豊かな自然と都市が調和する、みどりあふれるまちづくり」～川と<u>田園が育む</u>みどりの文化都市を目指して～の中での<u>田園が育む</u>の部分について違和感を感じたからです。</p> <p>③それは、旭川市が他の街とは違った空気や環境を享受できるのは、大雪山の豊かな自然の恵みを受けているからだと思うのです。その環境の中、「旭川市のみどり」は、多くの支流に支えられた4河川の存在や、山地丘陵地、そして豊かな田園の広がりへとつながり、街の中の公園や河川環境、街路樹等々へとつながっています。</p> <p>④～川と<u>田園が育む</u>みどりの文化都市を目指して～の<u>田園が育む</u>は、みどりがつながる中の一つであって、それだけで旭川市のみどりのイメージは無理な感じがします。大雪山からの豊かな自然の恵みは、水であり、森であり、林であり、土であり、そして生き物などです。<u>田園が育む</u>の部分については、検討の余地はないでしょうか。</p> <p>⑤緑の基本計画の基本方針が5つ設定されています。目標の中に<u>田園が育む</u>とあるので、方針の1～4までが先に設定されたのでしょうか？「みどりの基本方針」ですから、方針1には、方針5を持ってくるべきだと思います。そうすることで「旭川市のみどり」をイメージすることができます。</p> <p>⑥私個人、<u>目標と設定</u>にこだわったのは、そこが軸となり、その後の内容が明確になってくると考えるからです。</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）では、20年前から激変した社会動向の中で今後、みどりと市民生活との関わり合いがどうあるべきか、が大きなテーマとなっています。これまで、現計画の中でも河川や山地丘陵地などの重要性は示されてきましたが、旭川市民がみどりとともにある暮らしや過ごし方が「旭川らしい」独自のライフスタイルや地域文化の創出につながっていくことを意識しながら検討が進められてきました。</p> <p>市街地と山地丘陵地の間に広がる豊かな田園は、旭川市のみどりを考えていく上で重要な要素として考えておりますので、御理解ください。</p> <p>第2次旭川市緑の基本計画（案）の5つの基本方針は、計画目標を達成するために必要な方針を列記しているものであり、番号により序列を設定しているものではありませんので、御理解ください。</p> <p>今後とも、市民の皆さんに本計画を御理解いただけるよう努めていきたいと考えております。</p>

	<p>⑦「みどり」をつないで残すことは、旭川市の財産であると思います。旅行者をもって「ヨーロッパの様な街」と言わしめる由縁だと確信します。</p> <p>⑧素人がみても、「旭川市のみどり」の考え方が理解できる、シンプルな方針を設定していただきたいと思います。</p>	
5	<p>旭川市では平成8年に「旭川市緑の基本計画」が策定された後、「都市緑地法」(H16)、「都市緑地運用指針」(H25改正)および「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術指針」(H23)に基づき、この「第2次旭川市緑の基本計画(案)」が策定されています。</p> <p>今回の計画には、5つの基本的視点(人口減少、高齢化、財政悪化、防災・危機管理、生物多様性の損失)に対応して、旭川らしい特徴あるみどりの創出、高齢化社会と暮らしのみどりの創出、市民協働の促進とみどりの創出、防災・安全面からのみどり創出、多様な自然と共生するみどりの創出、の5つの基本方針が示されています。</p> <p>この5つの基本方針に共通する基本的課題は、旭川市における緑地(緑とオープンスペース)の保全(緑の量と質)、復元、改善、活用および緑地の配置と生態系ネットワークの構築にあると思われます。</p> <p>その際に最も重要と思われる生物多様性の視点から意見を述べます。</p> <p>1. 生物多様性については、基本方針5「健康で多様な自然と共生するみどりの創出」(3-4)で、河川を軸にした生態系ネットワーク、生物多様性の拠点地域と連携づくり、みどりの環境教育と普及啓発の促進の3項目として取りあげられ、永続性のある緑地面積の増加(3-17)、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針(4-6)、グリーンベルト形成の促進(5-4、5-5、5-6、5-7)、主要河川の自然保全(5-46)、多様な川づくり・小河川(5-47)、河川と隣接する公園緑地のエコアップ(5-48)、生物多様性の拠点と連携づくり(5-50、5-51、5-52)、みどりの環境教育と普及啓発の促進(5-53)5-53、5-55、5-56、5-57)等で示されています。</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画(案)では、新たに生物多様性の損失を視点とし、都市におけるエコロジカルネットワーク(緑地による有機的なネットワーク)の重要性を認識した上で、基本方針5として「健康で多様な自然と共生するみどりの創出」を掲げ、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針や主要な施策を示しております。</p> <p>御意見にありますとおり、自然環境の現状調査につきましては、データが古いなどの側面もあるため、環境部局と連携して、現況の調査分析を進めていく必要があると考えております。</p> <p>本計画(案)では、御意見にあります生物多様性の確保に向けた緑の配置方針の中の記述とともに基本方針5に基づく施策の柱e-2生物多様性の拠点と連携づくりを構成する施策e-2-1では、「生物多様性が豊かな状態に確保されているか、自然生態系の調査を定期的に行うなど、市民とともにその推移を確認していきます。」としております。</p> <p>具体的な調査方法や体制につきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、既存の資料などを活かし、必要に応じて、専門家や市民の皆様とともに行動計画(アクションプログラム)の策定のもとに進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p>

これらの項目で示された課題は、前述したように拠点となる緑地の保全や改善と緑地面積の増加、拠点となる緑の配置、河川を軸とした生態系ネットワークの構築、および環境教育の推進にあり、この方向性は良いと思います。

しかし、これらの課題を進める際に、欠けているか不足している課題について意見を述べます。

① 旭川市の各地域の自然環境の現状把握（植生や動・植物・菌類リストと分布状況）を主要な施策項目にする必要があります（参考料集にもない）。こうした現状調査がなければ旭川地方の生物多様性の特徴やそれぞれの自然地域、河川域、市街地・農地の残存緑地などの動物群集、植物群落の特徴が把握できず、保全すべき緑地の選定や緑地の配置、また生態系ネットワークの構築方法などが見えてきません。

② 旭川市全域の植生図、地形図を示した上で、過去の資料から可能な範囲で動植物の分布状況を把握し、自然環境の現状把握の課題をもう少し具体的に示す必要があります。例えば、植生と地形から山地、丘陵地、市街地域、農耕地域、河川域の代表的な緑地を選定し動・植物、菌類の調査項目を示すことです。

4-6 ページ（生物多様性の確保に向けた緑の配置方針）に、「生物多様性確保（生態系ネットワークの形成状況）の評価指標となる目標種の設定は、常磐公園で進められている動植物調査や地域を代表する植生・河川環境に生育する動植物について検討を行う・・・」とあり、市民とともに調査を行うことになっていますが、より課題を明確にする必要があります。

③ これまでに行われた調査報告等を活かす必要があります（参考資料に示されてない）。1978年～1991年まで行われた自然保護調査報告書（14冊）、市内の4箇所（河川域）の生物調査（水辺の国勢調査）、大学等研究機関や市民団体による動植物、菌類についてのさまざまな調査報告があり、旭川市ではこれまでに約3500種以上の動植物菌類が確認されています。また旭川市自然共生アクションプラン（2001）があり、これらの資料を活用する必要があります。

④ 現状調査を検討、推進する市民との協働組織

が必要です。

動植物などの生態学、保全生物学などの専門家と関係する市民団体等の参加協力が必要です。調査やモニタリングは市民との協働での調査を行うとしています(4-6)。分類群、種数の膨大な昆虫類などは専門の業者に依頼する必要があるかもしれませんが、旭川市には17団体で構成される「あさひかわ自然共生ネットワーク」や他の自然環境に係わる市民団体があり、専門家とともに市民との協働で動植物調査を行う体制が必要です。

- ⑤ 外来生物については、参考資料の2-2に、アライグマ、ウチダザリガニ、オオハンゴンソウ、ブタクサだけが示されていますが、哺乳類、魚類、両生類、昆虫類、植物でそれぞれ多数の外来種が侵入しています。旭川地方での外来生物の現状調査を行うことを施策に明記する必要があります。セイヨウオオマルハナバチ、アズマヒキガエルについて市民団体と市と上川総合振興局が連携して駆除を行っています。こうした動きも組み入れた計画が必要です。

2. 市役所内での横断的な推進体制と関係機関との広域的な連携が必要です。

土木部、環境部、農政部等行政内部での推進体制が必要です。例えば、参考資料の2-2にある外来動物のアライグマの被害防除には環境部と農政部がそれぞれ行っています。生物多様性保全のために土木部も含めた行政内部での横断的な連携を図る必要があります。前述した「旭川市自然アクションプラン」の作成では専門家、市民による保全・復元・改善・活用の4部会と企画部が主体となって土木部、環境部、農政部、社会教育部、商工部等が同じ4つの分野のワーキンググループで検討した上で策定されています。また、アライグマ、セイヨウオオマルハナバチ、ウチダザリガニ等の特定外来生物については隣接市町村と河川の生態系については国や道との広域的な連携が必要です。

3. 公園や街路樹の安全管理と適切な更新(5-45)について

常磐公園の改修事業では、常磐堤防斜面の樹

第2次旭川市緑の基本計画(案)では、6.計画の推進方策のなかで、「本計画を力強く実現していくために、・・・推進方策を実施します。」としています。

御意見にあります推進体制と関係機関との広域的な連携につきましては、その推進方策のなかで「②関連機関との連携強化・広域的な施策展開」として進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考にさせていただきます。

公園樹木や街路樹につきましては、今後とも必要な調査や専門家の意見を聞きながら、安全管理や適切な更新を図ってまいります。いただいた御

<p>木の大量伐採が大きな問題になり、これまでにない多くの市民の関心を引き起こしました。常磐公園や神楽岡公園等の大木の緑は市民の憩いや観光資源として、また市街地の生物多様性の拠点としても大変重要です。倒木の可能性のある危険木の処理、老木などの更新は必要ですが、安全性だけでなく、生物多様性、景観や歴史、文化的な視点等から多角的な検討が加えられるシステムの構築が必要です。このことは、「常磐公園改修事業と都市の緑についての提言」(あさひかわ自然共生ネットワーク 2014)でも述べられています。ぜひ参考にしてください。</p> <p>4. この基本計画を推進するための実施計画策定にあたって、あさひかわの生物多様性保全策を具体的に検討推進(個別計画)する際に、旭川市生物多様性保全審議会(仮称)の設置が必要です。その保全審議会は生態学や保全生物学の専門家、関連する市民団体および関心のある市民と市との協働作業を進めることが必ず必要です。</p> <p>1-④で提案した、現状調査を検討、推進する市民との協働組織と連携するかもしくは一つの組織にすることも考えられます。最後の計画の推進方法(6-1)で、7項目の推進方策を示しています。旭川市の生物多様性の保全、改善、生態系ネットワークの構築について示された方向性は良いのですが、そのための具体策や基礎的な生物相調査等を誰がどうやって計画、実行していくのかよく分かりません。推進主体との連携と育成(6-2)に「多様な主体との連携をさらに推進、協働による緑づくり・・・」とありますが、実施計画を検討策定する主体と市民との協働システムが示されていません。</p> <p>これまで8項目にわたって基本的な意見を示してきましたが、「第2次旭川市緑基本計画(案)」が成案となるまでに、また個別計画を検討する際にぜひここで述べた提案を活かしていただくことを要望します。特に自然環境の現況調査を市民との協働で行う組織、生物多様</p>	<p>意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>実施計画については、本計画(案)の基本方針や施策に基づき、重点施策をはじめ必要に応じて行動計画(アクションプログラム)を策定し、そのなかで具体的な展開を図って行くこととなります。</p> <p>また、生物多様性の保全につきましては、環境基本計画などの関連計画及び関連部署との連携や市民の皆様に御協力をいただきながら、必要な対応を図る必要があると考えておりますので、いただいた御意見は、今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p>
--	--

<p>性審議会（仮称）を作っていただくことを要望します。</p> <p>昨年春の市民説明会での私の質問で、市の検討委員会に生物多様性や生態学の専門家が一人も入っていないことに驚きました。</p> <p>札幌ではすでに「生物多様性さっぽろビジョン」が2013年に策定され、生物多様性さっぽろ応援宣言に47企業、9団体が参加し、生物多様性講座で市街地のコウモリ観察会、生物多様性実践ハンドブックの作成、まちなか生き物活動など具体的な活動を行っています。</p> <p>以下に、関連するページの個別の修正、追加した方が良くと思われる意見を示します。 （下線部は文言の追加です）</p> <p>（3-1）</p> <p>5. 生物多様性の損失への視点</p> <p>この中に、「<u>都市域の生物多様性の現状把握が必要</u>」の文言追加が必要。</p> <p>（3-4）</p> <p>基本方針5. 施策の柱</p> <p>・河川を軸とし<u>丘陵、山地</u>を結ぶ生態系ネットワークの骨格づくり</p> <p>（3-5）</p> <p>下図の中で、拠点となるみどりづくりに突哨山と神楽岡公園を追加</p>	<p>生物多様性の現状把握につきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、必要に応じて、専門家や市民の皆様とともに行動計画（アクションプログラム）の策定のもとに進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>丘陵、山地につきましては、4-2) 環境保全上重要なみどりの配置方針の中の「②丘陵地及び河岸段丘のみどりの保全」において「・・・などの丘陵地及び河岸段丘のみどりの保全を図り、郷土を代表する動植物の生息環境を確保します。」としており、また、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針では、「他の地域への動植物種の供給に資する緑地として旭川市のみどりの骨格を形成する丘陵のみどりを中核地区として位置付けます。」としていることから、生態系ネットワークにおいて重要であると考えております。いただいた御意見は参考意見とさせていただきます。</p> <p>御意見を踏まえまして、突哨山と神楽岡公園の名称を追加表記し、あわせて「みどりの市民活動の拠点を育成する」の凡例も追加表記いたします。</p>
---	--

<p>(3-17)</p> <p>e-1 河川を軸とし丘陵、山地を結ぶ生態系ネットワークの骨格づくり</p> <p>e-3 生物多様性の現状把握、を追加。e-3 緑の環境教育・・・は e-4 に変更</p> <p>(4-3)</p> <p>総合的なみどりの配置方針図</p> <p>突哨山と神楽岡を中核地点にする。</p> <p>* 突哨山は面積も広く北側からの生態系ネットワークの要で、神楽岡は忠別川沿いの生態系ネットワークを考える上で重要なまとまったみどり（樹林地）です。</p> <p>(4-5)</p> <p>環境保全系統の緑の配置方針図</p> <p>突哨山と神楽岡を中核地点にする</p> <p>(4-6)</p> <p>②の文章に、中核拠点として突哨山と神楽岡公園を入れる（4-7の図にも同様に）。下部の文章中に以下の文章が必要。</p> <p>「河川環境の植生、動物の調査を行い、河川域での拠点地域の選定を行う」</p> <p>* 旭川は川のまち、河川を軸とした生態系ネットワーク構築からも、河畔林など河川の自然をより強調する必要がある。</p> <p>(4-8)</p>	<p>丘陵、山地につきましては、4-2) 環境保全上重要なみどりの配置方針の中の「②丘陵地及び河岸段丘のみどりの保全」において「・・・などの丘陵地及び河岸段丘のみどりの保全を図り、郷土を代表する動植物の生息環境を確保します。」としており、また、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針では、「他の地域への動植物種の供給に資する緑地として旭川のみどりの骨格を形成する丘陵のみどりを中核地区として位置付けます。」としていることから、生態系ネットワークにおいて重要であると考えております。いただいた御意見は参考意見とさせていただきます。</p> <p>また、生物多様性の現状把握につきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、必要に応じて専門家や市民の皆様とともに行動計画（アクションプログラム）の策定のもとに進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針において、山地を含む丘陵地区を「中核地区」と位置付けており、中核地区の一部に立地し、生物多様性に関する調査・情報発信・市民活動の拠点施設（嵐山センターなど）を有する特殊公園（風致公園）について「中核拠点」と位置付けています。今後、生物多様性に関する拠点施設と自然環境を一体的に整備保全する必要性が生じた場合、中核拠点としての位置付けについて検討してまいります。</p> <p>また、河川環境については、主な河川管理者が国や道であることから、e-1-1 主要河川の自然保全などの施策展開において、関係機関と連携し、必要な調査の実施を踏まえた検討をしていきたいと考えています。</p> <p>フットパスについてはグリーンベルト構想で</p>
--	---

<p>レクリエーションの項目に最近盛んになってきた「エコツアーとフットパスの整備と利用」について追加する。</p> <p>(4-10) 突哨山や嵐山はエコツアーとフットパス利用から、自然系レクリエーション拠点として良いと思う。</p> <p>(5-5) 2) 河川とグリーンベルト構想の対象範囲と構成構想イメージ図には、拠点となる緑に突哨山、神楽岡公園、見本林を入れ、河川（青色）もグリーンベルトの主要な構成要素として明記する。 * 旭川市の緑（生態系）のネットワーク構想は、もともと市街地を囲むグリーンベルトと河川と周辺の丘陵地を結ぶもので、旭川市の地形、立地条件を上手く活かしたものです（放射環状型緑化プラン1975、緑の基本計画1997、旭川市マスタープラン2001）。</p> <p>(5-45) d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新文章中に次の文章を追加「<u>また、安全性だけでなく、生物多様性、景観や歴史、文化的な視点から公園や街路樹の管理に努める</u>」 関連する主な施策に「安全性と生物多様性、景観や歴史、文化等の視点から樹木管理と更新について多角的に検討するシステムの構築」を追加</p> <p>(5-46) 上の表のe-1の主要な施策に「主要な河川の生物調査」を追加。 e-2の主要な施策「拠点となる緑地の生物調査」を追加。</p> <p>(5-48) e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアッ</p>	<p>ふれており、エコツアーを含め今後、みどりのネットワークづくりの検討をまいります。</p> <p>御意見を踏まえまして、突哨山については、市民団体によるエコツアーやフットパスの市民利用の実態があることから、自然系レクリエーション拠点として修正することといたします。なお、嵐山公園は既に自然系レクリエーションと位置付けておりますので御確認ください。</p> <p>本計画（案）において、グリーンベルトの位置付けは、市街化区域の外縁部の田園や丘陵の森林と近接するエリアで環境問題が発生しているため（a-1-3）、これらを防止し、自然や農地の保全を図りながら市民の多様な楽しみ（園地やフットパスを含む）を積極的に受け止めていこうとするものです。御指摘の施策は、本計画では施策の柱e-1およびe-2の諸施策で具体化することとなりますので、御理解ください。</p> <p>公園樹木や街路樹につきましては、今後とも必要な調査や専門家の意見を聞きながら、安全管理や適切な更新を図ってまいります。いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>生物調査などにつきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、必要に応じて、専門家や市民の皆様とともに行動計画（アクションプログラム）の策定のもとに進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>突哨山につきましては、既に豊かな自然環境の保全が図られていることと近接する比布川が市</p>
--	--

<p>ブ</p> <p>エコアップする公園の分布に、カッコ付きで突哨山を入れる（将来の旭川市の自然公園，風致公園？）</p> <p>（5-50）</p> <p>e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全生物多様性の拠点となる自然系緑地配置方針の図に突哨山の名称を入れ，神楽岡とともに中核拠点にする。</p> <p>（5-51）</p> <p>e-2-1 関連する主な施策に「中核拠点，拠点地区の生物調査」を追加。</p> <p>e-2-2 関連する主な施策に「生態系ネットワークを形成する生き物の移動経路の生物調査」を追加。</p> <p>（5-53）</p> <p>e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携 関連する主な施策に「環境に関連する市民団体との連携」を追加。</p> <p>（6-1）</p> <p>計画の推進方策</p> <p>7つの推進項目に加えて「生物多様性保全審議会（仮称）の設置」を追加する。拠点となる緑地の保全・改善と河川を軸とした生態系ネットワークの構築，および環境教育の推進を諮る際に最も基本的な課題である旭川市の生物多様性の現状の把握とそれを元に施策を検討・推進する必要がある</p>	<p>外であることから，エコアップ対象としておりませんが，今後，自然植生に近い構成への再整備や植生誘導が必要となる場合は，対象とすることも検討してまいりますので，御理解ください。</p> <p>突哨山の名称につきましては，記載漏れですので追記修正いたします。</p> <p>なお，中核拠点への位置付けにつきましては，生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針において，山地を含む丘陵地区を「中核地区」と位置付けており，その中核地区の一部に立地し，生物多様性に関する調査・情報発信・市民活動の拠点施設（嵐山センターなど）を有する特殊公園（風致公園）について「中核拠点」と位置付けています。今後，生物多様性に関する拠点的な施設と自然環境を一体的に整備保全する必要性が生じた場合，中核拠点としての位置付けについて検討してまいります。</p> <p>生物調査などにつきましては，環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら，必要に応じて，専門家や市民の皆様とともに行動計画（アクションプログラム）の策定のもとに進めてまいりますので，いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>御意見にあります施策内容については，関連する主な施策のc-1-2 多様な担い手の育成と連携に含まれる事項であると考えておりますので御理解ください。</p> <p>生物多様性の現状把握や施策を検討する新たな組織の設置につきましては，既存の審議会での検討，環境基本計画などの関連計画との整合，また，関連部署と連携をとりながら，必要に応じて検討していきたいと思っております。</p>
---	--

<p>あります。</p> <p>以下は参考資料について</p> <p>(2-1)</p> <p>2-1) 旭川市の自然と公園 自然特性図について 突哨山周辺の特徴はピップイチゲやハナガサイチゲではなく「落葉広葉樹2次林の細長い丘陵で、カタクリやエゾエンゴサク等の春植物群落」 神楽岡公園周辺は、カシワの大径木群が主要な特徴の一つ。 他の地域特性についても精査が必要。</p> <p>① 土地自然特性については、天然記念物などの希少種だけでなく、生態系の上位性、典型性、特殊性や生物群集におけるアンブレラ種、キーストーン種、危急種などから自然緑地の特性をみる必要がある。</p> <p>(2-2)</p> <p>外来生物について 北海道のブルーリストだけでなく、旭川の外来種リストの作成とその現状（分布、影響など）を把握する必要があり、そのための調査が必要なことを明記する。</p> <p>(2-3)</p> <p>旭川のみどりのフレーム 下部の、「山地・丘陵地のみどり」の中の米飯は間違いで神居古潭と嵐山を追加。米飯は右側の「山地・丘陵地」に入れる。北側の「山地・丘陵地」の表記に、北側で生物多様性の高い唯一のまとまった緑地として突哨山を入れる。</p> <p>(3-1)</p> <p>みどりについての市民アンケート調査 生き物（野草や野鳥、昆虫、けもの、魚など）についての設問がない。 生物多様性についての設問が必要（生物多様性を知っているか等々）。</p> <p>(6-1)</p> <p>保全すべき樹林地</p>	<p>参考資料への御指摘につきましては、緑の審議会における専門家等の意見及び文献等を参考にした上で、必要に応じて適切な修正を検討いたします。</p> <p>生物調査などにつきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、必要に応じて、専門家や市民の皆様とともに行動計画（アクションプログラム）の策定のもとに進めてまいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p> <p>図中の「山地・丘陵地のみどり」の表記については、位置を特定するものではなく、「山地」に関する説明と「丘陵地」に関する説明を分けて記載しているものです。わかりやすくなるように表記を修正します。</p> <p>本アンケートの実施主旨は、広く市民の意識を把握するとともに、市民ニーズを計画や数値目標に反映させていくことが主眼となっています。生物多様性については、今後、計画の進捗にあわせ、必要に応じて検討してまいります。</p> <p>ここで対象としている樹林地は、公園緑地としての担保（施設緑地）、または法的指定による規</p>
--	--

	<p>北側に突哨山を市街地に常磐公園を追加。上川神社（A-28）だけでなく神楽岡公園を入れる必要がある。また、国や道と協議しながら保全すべき河畔林を設定する必要がある。</p>	<p>制を受けている樹林地（地域制緑地等）以外の保全の担保がなされていない樹林が対象ですので、御理解ください。</p> <p>なお、河畔林の保全につきましては、e-1-1の施策において、関係機関と連携してまいります。</p>
6	<p>第二次旭川市緑の基本計画に対する意見の募集について</p> <p>平成18年1月16日末広地区センターにて拝見 今日、末広地区センターにて、意見募集の資料を見ました。私は今の旭川市の人口減少について、このままでは、夕張のようになり、旭川が、北海道第二の都市から、第三に落ちるとの心配がありました。</p> <p>この資料を見まして、みどりあふれるまちづくりと言うことは、とても良いこととおもいます。</p> <p>しかし、どこまで緑の町作りを進めてゆくの、どのような考えで進めているのか、考えられます。</p> <p>この資料にあるとおり、人口減少になる旭川にどれだけの緑があればよいのでしょうか、私は緑あふれる町作りを考えるのなら、もっと人口増進になることから、考えなければならないのでは、ないかと思うのです。</p> <p>人口が多くなければ、緑を楽しむ人々が多くなります、それには、観光都市になれるようなことから、行なっていくのが大事と思うものです。</p> <p>そして、旭川の緑あふれる都と、沢山の観光客が来て楽しんでくれますと、ますます、緑の町が、世界に伝わり、観光都市になり、旭川が発展して行く事になるのではないのでしょうか。</p> <p>このような事を私は10年前から考えてなんとか、旭川が人口減少にならないようにと思い、今年からでもよいので、旭川発展の計画との記事に意見をだしました。</p> <p>第8次旭川総合計画基本計画案意見提出</p> <p>この意見にも私も提出しました。ところがこれほどの大事な計画に、提出者が8人だけでした。いかに旭川市民は、関心がないのか、残念でした。</p> <p>この時の私の意見は、1ページから10ページの上まで、全て取り入れて頂き、未来の旭川発展の資料を全て取り上げて頂きまして。</p>	<p>本計画（案）では、基本方針1「活力を生み出す魅力的なみどりの創出」の施策の中で、今お住まいの旭川市民がますます愛着をもって暮らしていけるよう、みどりの面からより魅力的なまちづくりを進めていくため、施策の柱a-3「旭川らしいみどりのブランド戦略づくり」では、「住み続けたい」ばかりではなく、「住んでみたい」と思ってもらえるような戦略や情報発信を進めていこうとしておりますので、御理解ください。</p> <p>総合計画についての御意見は、参考意見とさせていただきます。</p>

<p>その取り上げて下さった意見の資料は、旭川全地域の、公民館や、地区センター、住民センター、おびった、ここでセンター、などで、一般市民に報告資料としておいてありました。その後も私に、旭川市の方から、</p> <p>東光スポーツ公園複合体育施設の整備内容についての意見交換会開催の御案内</p> <p>の資料が送られてきまして、私も参加して参りました。ところがあまりの大きな問題で私はなんとも言わずにいました。</p> <p>あれほどの大きな、スポーツ公園の、今後の計画、なぜ今まで使用していなかったのか、使用の出来ないものをなぜ作ったのか、私にはまったくわからない事ばかりでした。</p> <p>これから、なぜいまになって計画のこの意見を求めるのかなどを、関係役人様達に聞いてから返答をすることにしております。</p> <p>このようになにを行うにしても、使用して、値のある物にして進むことが大事ではないでしょうか。</p> <p>そのような事で、緑あふれる、素敵な町作りにするのでしたら、観光にも役立つ緑の町作りも考えて進んでいただきたくこの文書を送りました。私の勝手な考えで申し訳ございませんでしたが、駄目なときは、この文書を捨ててくださいませ。</p> <p>わたしの勝手な勝手な考えで申しわけございませんでした。以上で失礼いたします。</p>	<p>東光スポーツ公園複合体育施設については、現在、旭川市緑の審議会に部会を設置し、検討を進めております。参考意見とさせていただきます。</p>
<p>7 「第2次旭川市緑の基本計画（案）」に対する意見、提言など</p> <p>この説明で、全体像が見えた。計画では、「目標」から見て基本的視点（5点）のうち「人口減少への視点」に始まり「生物多様性の損失への視点」が最後に設定されている。</p> <p>この、緑の基本計画の体系の中で基本的視点「生物多様性の損失への視点」を基本に据え十分に配慮してほしい。なぜなら、緑の基本計画の体系における数値目標等の内容に生物多様性や人との関わり。自然と調和のある人と暮らしに関わる施策の柱に十分に反映されていない。</p> <p>いま、説明された目標に掲げる「豊かな自然や調和するみどり・・・」が、基本的視点の前提と</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）では、新たに生物多様性の損失を視点とし、都市におけるエコロジカルネットワーク（緑地による有機的なネットワーク）の重要性を認識した上で、基本方針5として「健康で多様な自然と共生するみどりの創出」を掲げ、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針や主要な施策を示しております。</p> <p>本計画（案）の5つの基本方針は、計画目標を達成するために必要な方針を列記しているものであり、番号により序列を設定しているものではありません。</p> <p>また、第2次旭川市緑の基本計画（案）では現計画の施策の点検を行い、初めてみどりの市民アンケートを実施し、その結果を反映させていま</p>

してとして体系に生物多様性や人との関わりをより盛り込んでほしい。この点で言えば、生物多様性（生き物のつながり）と自然との共生（自然からの恵みと暮らし）は、人もこのつながり（自然からのサービス）のなかで豊かで（こころ・からだの健やかさ）便利な毎日を送っている。このことをしっかり（多面的に）とらえているか。

また、この豊かな生活の陰で多くの動物たちの棲みかが奪われていることを忘れてはいけない。

この緑の基本計画(案)の作成に、携わった方々と事務局がご苦労されたと思います。企画者の見識や専門家による審議は重要だが、この緑の基本計画に日々関わるのは市民と地域の人達であることから、初期の段階から市民と地域が企画に関わることはよりよい計画をまとめるうえで欠かせない。また、過去の緑に関わる事業の検証も怠ってはいけない。

また、市民と地域が緑の基本計画の作成にあたって、50年～100年先を見据えた計画であること。それは、人中心の計画ではなく人が関わる自然を含む計画でなければならない。この旭川は名峰大雪山を背景にした地域に残る美しい風景や自然の造形物・動物や植物、河川（水生生物・水生昆虫・河畔林）もまた自然遺産であり保全や保護をしながら、この地域に存在するものを活かすこと。このことが、豊かで住み良い環境と人が関わり、住み良い環境ができれば自然と人は集まり、そこには豊かなく暮らしと文化が育まれ健やかな生活空間ができる。

更に、今後の緑の基本計画の策定に関わって、次のことに十分に配慮してほしい。

①先進地に学び中核都市として地域の範になるような緑と生物多様性と人々の暮らしにつながる取り組みを大切にしてほしい。

②生き物とのつながりはとても複雑で、わからないことがたくさんあるが、都市の便利な生活の中で、この“つながり”を直接肌で感じる事が難しい。しかし、この“つながり”は、人々の暮らしと密接（生物多様性・共生・自然からのサービス）であり、いま真剣に考えてほしい。そのため

す。「みどりが多い」ことが目標の時代から、「豊かな暮らしと文化」を目指すことを目標に掲げ、「満足や愛着がもてる」みどりのまちづくりを進めてまいりますので、いただいた御意見は、今後の事業推進の参考とさせていただきます。

なお、本計画（案）は総合計画や都市計画マスタープラン・環境基本計画・地域防災計画など、関連する諸施策と整合性を図り、連携をもって進めていく計画ですので、御理解ください。

には、まずいまある残された旭川の緑や河川の環境を足元から見つめ直すことが必要。この緑の計画にあたって、豊かな自然の保全と生物多様性（自然と共生）や豊かな人々の暮らしを緑の計画に据えてほしい。

③間違っても、この計画が経済や観光が計画（建造物等）に内包されてはいけない。この緑の計画が「目標」にちかづくことで、生物多様性と自然との共生等が推進されることこそ豊かな自然（緑）に満ちたまちがつくられ自然と人は住みつき育まれる。

○提言、この計画でも過去の検証と先進地に学ぶことは大切だ。ヒトも生物多様性の一員であり、自然からのサービスがあってこそ豊かで健やかな暮らしがある。

この旭川には、先人のアイヌ文化も忘れてはいけない重要な観点だ。そして、この緑の計画で基本に据えなければならないことは木本類だ、ヒトの生存よりも長いスパンで見ることが重要。そのうえで緑の計画が生物多様性等から見て科学的で、妥当性や合理性があるか。また、将来にわたって緑の計画が持続可能な維持管理に十分な施策と配慮があるか。

更に、緑の計画の基本（生態系調査）として、環境調査、生物調査（昆虫、動物、野鳥等）、樹木調査、植物調査、水生生物、水生昆虫など、ヒトが生態系に手を加えるときの基本調査を実施すること。なぜならヒトも含む生態系では、すべての生命ある者は必ず関わりあって生命を継承しているからである。

この計画は 50 年～100 年先を見据えた計画であること。そして、ゆっくりと優しく生態系に関わり、時には緑の計画の変更も視野に推進することが重要だ。そして行政と市民が目的達成のための検討（対話）の場が必要だ。

生態系調査などにつきましては、環境基本計画などの関連計画との整合や関係部署と連携をとりながら、必要に応じて、専門家や市民の皆様とともに行動計画（アクションプログラム）の策定のもとに進めて参まいりますので、いただいた御意見は今後の事業推進の参考とさせていただきます。

本計画（案）の計画期間は 20 年となっておりますが、御指摘のとおり、本市としても長期的な視点を持ちつつ、変化する社会動向に適切に対応していく必要があると考えております。

今後、計画実施にあたっては、計画の進捗状況を適切に開示していくとともに、緑の審議会のような市民議論の場づくりや情報発信に努めるほか、個別計画や調査への市民参加を引き続き図ってまいります。

8	<p>「旭川は自然に恵まれ、緑が多い川のまちだね」と友人に言われ、私もそう思っていました。しかし緑はポツンポツンとあり、つながっていないと思います。つながっていなければ生きものの移動はむずかしいでしょう。</p> <p>今、地球温暖化の危機が叫ばれています。木々を大切に緑の創出をお願いします。</p> <p>木にも寿命があります。危険だからと伐採するのではなく、人間の手で保護し、やさしく見つめる目が必要だと思います。他都市でよく保護している光景を目にします。</p> <p>「豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり」</p> <p>このメッセージを旭川市が大きく掲げ市民の中に深く根ざすよう働きかけてほしいと思います。質の高い緑を築き上げていく事は財産だと思います。</p> <p>駅・空港に降り立った観光客が深い緑を目にした時にきっと心地よい思いがし、又旭川へと足を運んでくれるかもしれません。市民にもいろいろな考えがあるでしょう。「旭川市は緑を大切に守り創っていく！」という立場を貫いてほしいと心から思います。</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）では、新たに生物多様性の損失を視点とし、都市におけるエコロジカルネットワーク（緑地による有機的なネットワーク）の重要性を認識した上で、基本方針5として「健康で多様な自然と共生するみどりの創出」を掲げ、生物多様性の確保に向けたみどりの配置方針や主要な施策を示しております。</p> <p>御意見にありますとおり、計画目標である「豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり」が市民の皆様にも根ざすように緑地等の保全を進めつつ、みどりのブランド戦略の策定や普及啓発などの各施策を推進してまいります。</p>
9	<p>豊かな生物多様性の中でヒトを含めた生きもの全体の生態系を最初に考え、それに基づいた、まちづくりが基本でありましょう。その上に市の総合計画が成されるべきであります。総合計画との整合性の中に緑の基本計画を当てはめるのでは、本来的な意味を持たない。</p> <p>1) a-1-3 グリーンベルトの形成の促進 元々グリーンベルト構想を市は持っていたが、全く手付かずで今まできている。今までの考え方では無理になってきている。そこで河川の河畔林を利用したV字型に連続性を持たせたグリーンベルトを考えてはどうか。この方法はより山間と川と街への連続性の強いものになるだろう。</p>	<p>第2次旭川市緑の基本計画（案）は、上位計画である総合計画との整合性を図っている計画です。まちづくりの諸施策と連携し、相乗効果を高めより質が高く、市民の満足度が高いみどりづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>現計画のグリーンベルト構想は、市街地の拡大の抑制が大きな目的でしたが、本計画（案）では、農地の荒廃、不法投棄、土地利用の混乱などの防止をする一方、自然や農地を保全しつつ新たな市民を受け止めていこうとする目的を加え、施策展開を図ろうとするものです。</p> <p>河川についてはエコロジカルネットワークの回廊地区として、新たな位置付けやネットワークの方針を定め、良好な自然環境の保全創出を図っ</p>

<p>2. b-2-1 花による緑化の推進</p> <p>この事は確かに美しさでは良いでしょう。現在市民委員会、町内会等で道路の花だん整備を協働でやっていますが、年々予算が縮小されている現状を知る者にとって本気とは思えない。むしろ樹木の配置による緑化の方が長い目で見て経済効果の良い緑化になるのではないか。</p> <p>b-3-1 貴重な樹木の保全</p> <p>むしろこの施策が重点的に進める施策に入るべき項目であり、特に今すぐに実施されなければならない課題だ。</p> <p>d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新</p> <p>この施策も豊かで緑あふれるまちづくりでは重点施策になるべきであり、公園の樹木、街路樹の基本台帳を作成し、経時点観察の中で自然の高い安全管理ができるのではないか。剪定や間伐においても、適切なマニュアルを急いで作り、誰も納得のいく施業に移していかなければ貧弱でみずぼらしい目視緑になってしまう。</p> <p>e 全般について</p> <p>この施策の柱が最後にあること自体おかしなことである。e-3-5の生物多様性が最後におまけのごとく出てくることこそ今の旭川市の環境に対する基本的な考え方なのであろう。今こそ生きもの全てヒトを含めて安心して生存しあうことの大切さを重く受止めての緑の基本計画を目指して欲しい。</p>	<p>て行く計画としています。</p> <p>本計画（案）では、花による緑化の推進について、御意見にあります施策 b-2-1 とともに施策 c-1-3 の中では、「花株の助成について、・・・コスト削減の工夫に努めます。」としております。</p> <p>一方で、施策 e-3-5 の中では、一人一本運動、新築苗木プレゼントなどの樹木での取組についても示しており、花と樹木双方による緑化を推進してまいりますので、御理解ください。</p> <p>施策 b-3-1 につきましては、重点施策とはしておりませんが、現在においても市民団体と協力し、保護樹の指定に取り組んでおります。今後も引き続き積極的に保全を進めてまいります。</p> <p>施策 d-2-2 につきましては、重点施策とはしておりませんが、公園樹木を含む公園施設のデータベース化（施策 c-2-1 関連）、街路樹については、道路緑化整備指針の見直し（施策 a-1-2 関連）など他の重点施策と連携し進めてまいります。御意見にある剪定等のマニュアル作成についても関係部署と連携し検討してまいります。</p> <p>第2次旭川市緑の基本計画（案）の5つの基本方針は、計画目標を達成するために必要な方針を列記しているものであり、番号により序列を設定しているものではありませんので、御理解ください。</p>
--	---